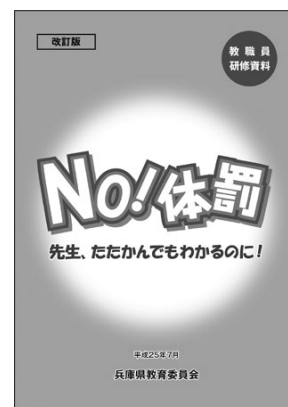


〔ポイント〕

- (1) 体罰に関する基本的な考え方の共通理解と体罰禁止の明確な認識
 - 体罰の定義
 - 体罰が与える児童生徒への影響
 - 児童生徒の人権
 - 体罰実態調査結果分析(場面別、態様別等)
- (2) 指導(懲戒)として認められる行為を明確化
 - 授業中・生活指導中・部活動中の指導場面における懲戒と体罰の明確化
 - 体罰を行った教員の責任
 - 今後の対応方針
 - 体罰を行った教員の反省
- (3) 体罰に至るターニングポイントの確認及び未然防止の徹底
 - 小学校における学習指導中の事例
 - 中・高等学校における生活指導中の事例
 - 年代別の体罰理由
- (4) 自己チェック表による望ましい指導のあり方の確認
 - 教職員の共通理解に関する項目
 - 指導体制の整備に関する項目



〔活用方法〕

- 各学校において、「No!体罰」を活用した研修を実施
- 教職員が「No!体罰」を手元に置き、日頃の指導において常に適切な指導法を確認

〔ポイント〕

- I ゆとりある生活の確保： バランスのとれた生活やオーバートレーニング症候群に起因するスポーツ障害防止の医・科学的観点から「ノー部活デー」の取組を推進する。
- II 指導の充実： 指導方法の基本(説明・手本・試行・評価)に留意し、対話を重視した指導や科学的な指導を図り、体罰にたよらない指導を推進する。さらに、指導のチェックリスト等を活用し、指導のあり方について、常に見直す。
- III 楽しく安全な運動部活動： けがや事故を防ぎ、生徒自身が積極的に自分や他人の安全を守れるようにする。特に定期考査や長期オフシーズン直後の熱中症をはじめとする事故等の防止に十分注意する。
- IV 開かれた運動部活動： 学校・家庭・地域の連携のもと、「顧問間の情報交換」や「顧問だけでなく教職員が複数で見守る体制の整備」、「生徒のリーダーの育成」を通じて、運動部活動の活性化を図る。
- V 持続可能な運動部活動にむけて： 生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できる資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするため、運動部の在り方に関して関係者が役割分担して、抜本的な改革に取り組む。



〔活用方法〕

- 各学校において、「いきいき運動部活動」を活用した研修を実施
- 教職員が「いきいき運動部活動」を手元に置き、日頃の指導において常に適切な指導方法を確認

指導のチェックリスト

- ※チェックがついた項目があれば、指導を再確認し、自己の姿勢を見直しましょう。
- 試合に勝つことが全てである。そのためには、長時間の厳しい練習が必要である。
 - 自分は指導力に自信があるので、他の指導者や保護者の意見を聞く必要はない。
 - 期待している生徒を指導することが多く、他の生徒は放っておいてもかまわない。
 - 試合に勝つためには、休養日は必要ない。
 - 言葉使いには気をつけていても、いざ厳しい場面となると人格を傷つけるような言い方をしてしまう。
 - 生徒の努力を評価できず、生徒のミスや欠点ばかり気になり、いつも生徒を怒ってしまう。
 - 異性の生徒を個別指導する時には、安易に容姿のことを話題にしたり、体を触るなどセクハラまがいの言動や行動をとっている。
 - 生徒には高い競技力と技術力だけ身に付けさせるだけでよい。
 - 運動部活動に関わる会計を一人の顧問だけで行っている。

